

平成22年 第2回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成22年1月28日（木）午前9時45分

場 所：教育委員会室

平成22年1月28日

## 東京都教育委員会第2回定例会

### 〈議 題〉

#### 1 議 案

第2号議案 学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の立案依頼について

#### 2 報 告 事 項

- (1) 平成21年度第1回中学生「東京駅伝」大会の開催について
- (2) 東京都若手教員育成研修について
- (3) 「学校問題解決のための手引」について
- (4) 平成22年度教育庁所管事業予算・職員定数等について
- (5) 東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

委員長 木村 孟  
(欠席)

委員 内館 牧子

委員 高坂 節三

委員 竹花 豊  
(欠席)

委員 瀬古 利彦

委員 大原 正行

事務局(説明員) 教育長(再掲) 大原 正行

次長 松田 芳和

理事 岩佐 哲男

都立学校教育部長 森口 純

地域教育支援部長 松山 英幸

指導部長 高野 敬三

人事部長 直原 裕

福利厚生部長 谷島 明彦

教職員サービス・特命担当部長 岡崎 義隆

教育政策担当参事 中島 毅

特別支援教育推進担当参事 前田 哲

人事企画担当参事 高畑 崇久

(書記) 教育政策室政策担当課長 黒田 浩利

## 開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【内館委員長職務代理】 ただいまから、平成22年第2回定例会を開会いたします。

本日は、木村委員長及び竹花委員から、御都合により御欠席との届出をいただいておりますので、委員長職務代理として、私が議事を進めさせていただきます。よろしくお願いたします。

取材・傍聴関係でございます。報道関係は、NHKほか7社、合計8社から、個人は、合計2名から取材・傍聴の申込みがございました。また、MXテレビからは冒頭のカメラ撮影の申込みがございました。許可してもよろしゅうございますか。――〈異議なし〉――では、許可いたします。入室していただいでください。

## 会 議 録 署 名 人

【内館委員長職務代理】 本日の会議録署名人は、瀬古委員にお願いいたします。

## 前々回の会議録

【内館委員長職務代理】 12月17日開催の前々回第20回定例会の会議録につきましては、先にお配りして御覧いただいたと存じますので、よろしければ御承認を賜りたいと存じますが、よろしゅうございますか。――〈異議なし〉――それでは、第20回定例会の会議録につきましては御承認いただいたということにさせていただきます。

前回1月14日開催の第1回定例会の会議録を机上に配付しておりますので、次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認を賜りたいと存じます。

非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題等のうち、報告事項(5)につきましては、人事等に関する案件ですので非公開としたいと存じますが、よろしゅう

うございますか。—— 〈異議なし〉 ——では、そのように取り扱わせていただきます。

## 議 案

第2号議案 学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の立案依頼について

【内館委員長職務代理】 第2号議案、学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の立案依頼について、説明を、人事部長、お願いいたします。

【人事部長】 第2号議案、学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の立案依頼について御説明いたします。

資料を御覧ください。

平成22年度の学校職員定数につきましては、昨年11月に、予算と併せましてその見積状況を報告してございますが、先週、知事の予算査定を経て、東京都の予算原案が発表されました。学校職員定数につきましても、併せて原案がまとまりました。この議案は、その原案を踏まえ、最終的に知事に条例の立案を依頼するものでございます。

「2 改正の内容」ですが、各校種合計で、平成22年度、62,312人、対前年度で221人の増加となります。

校種ごとの増減の内容につきましては、資料2枚目をご覧ください。

増減の内訳を、児童・生徒数の増減によるものと、定数改善など政策的なものに分けて整理をしております。定数改善等の主なものにつきまして御説明いたしますと、平成21年12月の教育委員会定例会で御審議いただいた小学校の小1問題加配、中学校の中1ギャップ加配としまして、それぞれ58人、70人を措置しております。その他、高等学校の高校開設等で85人、特別支援学校開設等で10人措置しております。

また、各校種で、マイナスの項目として再任用等換算調整というのがございますが、これは少し事務的なことですが、再任用短時間勤務職員というのは、正規職員が週40時間勤務のところ週32時間勤務でございまして、その定数を1人当たり0.8人に換算

しております。従来の積算をより精査したということで、このマイナス項目を計上しております。

以上、定数改善等を差し引きまして76人の増加となっております。それに児童・生徒数の増加による145人を合わせまして、トータルで221人の増となっております。

次に、3枚目の別紙を御覧ください。

「小学校の新規採用教員の育成について」です。

これまで、委員からたびたび御指摘をいただいたところですが、小学校では新規採用1年目から学級担任を持つということで、予算見積の状況報告のときにも御説明いたしましたけれども、その育成を担当するベテランの再任用教員を平成22年度から配置するというものでございます。

「(1) 育成の対象」ですが、教職及び社会人経験のない新規大学卒業者を対象に実施します。平成22年度は100名程度、以後、順次拡大を図り、5年後には500名規模といたします。対象者には、新規採用者全員が受ける初任者研修に加え、学級経営研修と名付けておりますが、新しい研修を受講していただきます。

研修の特徴は、下に図がございませけれども、再任用のベテラン教員とペアで1つの学級を担当し、日常的に指導・助言、OJTを受けるという仕組みでございませ。

この研修を受ける新規採用教員の定数条例上の位置付けですが、この新規採用教員は1年間専ら研修を受けるということですので、定数外とし、条例の附則にそのことを書き込みました。下の条例附則(案)という二重線で囲った部分でございませ。

初任教養のため、研修受講中の小学校の教員のうち500人以内については、毎年度予算の範囲内で定数外とすることができる、というものです。初任教養という言葉はあまり聞き慣れないと思いますが、この仕組みをつくるに当たりまして参考にした警視庁の条例で使用している用語でございませ、これに合わせたものでございませ。

この附則の冒頭で、平成22年4月1日から平成31年3月31日までと期間を設けておりますけれども、この仕組みを導入した効果を検証したり、あるいは今後の採用数の動向を見極める必要があることから、こうした期間を設定したものでございませ。

この条例案は、2月の下旬から始まる平成22年第1回東京都議会定例会に提案しまして、平成22年4月1日施行を予定しております。

説明は以上です。

【内館委員長職務代理】 ただいまの説明に対して、何か御意見、御質問がございましたらどうぞ。

【高坂委員】 小1問題加配と中1ギャップ加配ですが、学校数は、小学校の方が倍ぐらい多いわけですよね。加配の数が中学校の方が多いというのは、再任用の関係ですか。

【人事部長】 中学校は教科別に教員数を設定している関係で、今の定数積算基準からしますと、1つの学級が増えたときに、教員の増える数が中学校の方が多いい仕組みになっております。規模にもよりますが、例えば1クラス増えたときに、小学校であれば担任の教員を1人増やすということですが、中学校の場合には国語の教員も数学の教員も必要になる、このようなケースが出てきますので、中学校の方が数字としては多くなるという仕組みです。

【高坂委員】 仕組みはそうなのかもしれませんが、分かったような分からないような説明で、中1ギャップのための加配というのは、逆に言うと、やりくりすれば同じように国語の教員も1人増やし、数学も増やし、理科も増やしということなのか。

【人事部長】 定数の積算というのは、学級数に連動して決まる仕組みになっております。何学級ならば教員何人という形になります。その中で、小学校であれば、教員がほとんど全科ということですのですべてを教えるわけですが、中学校であれば、その学校の中に現に教科別の教員がおりますので、そのバランスをにらみながら、うちの学校では国語の教員と数学の教員を増やす必要がある、あとは既存の人数で対応できる、そのような仕組みになっています。

【高坂委員】 増えるのはいいのですよ。増えるのはいいのだけど、中学校の方がたくさん増えて、小学校の小1プロブレムと比較すれば、結果的には中学校の方が、ゆとりというか余裕があるわけですね。教員の数で言えば。

【教育長】 シミュレーションをして必要数を全部出しています。例えば、1学年で仮に70人のところがあるとすると、今回の問題は関係ないわけです。79人のところが80人になる。それは2クラスに分けられる。そういう全部の学校、クラスについ

て、入学予定者を調べてシミュレーションをして必要数を出していますから、中学校の方が多くはないかという話ではないと思います。

【高坂委員】　　ということは、逆に言うと、小学校は40人まで満たないところが意外と多いと理解していいのですか。

【教育長】　　今現在、小学校が、たしか1クラスの人数の平均が31.2人くらいだったと思います。中学校は34人か35人、少し多いのです。そういったことも実際には影響していると思います。

【高坂委員】　　もう1つ質問ですが、特別支援学級の生徒が非常に増えて、そのために教員も増やすということですが、特別支援学校の中で生徒数が増えるのはどの分野ですか。

【人事部長】　　知的障害の部分が増えております。これはかなり長期的に、<sup>すうせいい</sup>趨勢的に増えております。

【高坂委員】　　では、まだ今後とも<sup>すうせいい</sup>趨勢は変わらないということですか。この間の言語や聴覚に障害のある方は、逆に少し減っていますよね。だから、ますます知的障害が増えていくということですか。

【人事部長】　　はい。

【高坂委員】　　この新制度で初任者研修と学級経営研修とありますが、現行制度の例では、4年生にしかるべき指導教員がないから、5年1組の担任の教員が4年2組の担任の新規採用教員の指導・助言を行っていたということですか。

【人事部長】　　そういう例でございます。

【高坂委員】　　新制度では、4年生のところに再任用の指導・助言のできる先生がいるので、この先生が指導・助言を行うということですね。

【人事部長】　　従来は、指導教員も別のクラスの担任をしていたわけですが、今度の新しい制度では2人で担任を持ちますので、従来の、自分が別の学級の担任を持ちながら指導していたのとは全然違う姿になるわけです。

【高坂委員】　　再任用職員は、新規採用教員のクラスに入って指導するということですか。

【人事部長】　　そうです。



【高坂委員】 これは小1問題とは関係なく、学年ごとにそういうものを強化していくということですか。

【人事部長】 小1問題への対応とはまた別の仕組みでございます。

【高坂委員】 わかりました。

【内館委員長職務代理】 ほかにございますか。

【瀬古委員】 再任用職員はこの新規採用教員だけを見ているのですか。

【人事部長】 基本的にはマンツーマンで新規採用教員を見ますけれども、学校の職員の一人ですから、分掌も持ちますし、他にも新規採用教員が複数入っていれば、その教員たちについてもアドバイスをしてもらおうと思っています。ただ、基本的には担任を持ちますので、ペアとなった教員を責任持って指導していただくということになります。

【瀬古委員】 平成22年度の新規採用教員は何人ですか。

【人事部長】 小学校でおおむね1,500人から1,600人です。その中でこの再任用職員を配置しなくてはなりませんので、ここで最終的には500人を予定しておりますけれども、一時にその形には持っていきませんので、平成22年度はまず100人、平成23年度は200人としております。ですから、1,500人の新規採用教員の中で優先度がございますので、特に新規採用教員を複数配置したような学校については、その分、逆に教える側の人がい足りないわけですから、そういう学校に再任用職員をプラスで配置します。

【瀬古委員】 普通、1,500人採用されると、担任を持つのは何割くらいなのか。

【人事部長】 小学校は、ほとんどの新規採用教員が担任を持ちます。美術とか音楽の専科の教員は別として、基本的には担任を持つことになります。

【瀬古委員】 そうすると、必ず新人育成教員がつくということですか。

【人事部長】 平成22年度は、新規採用教員の中の100人だけになります。

【高坂委員】 小学校へ行きますと、副校長への負担が大きくて、しかも、新規採用教員を副校長が見ていることも多いわけです。あるいは、何か事故が起こったり教員が休んだりした場合でも副校長が対応しています。前から言っているのですが、副

校長2名制にするとか、あるいは内部の管理のようなことは、地域のボランティアなどに手伝ってもらって、直接か間接かは別にして、副校長も生徒の教育に携わる時間を増やすという方向で検討できないのですか。

100人ぐらい研修したって、1,000何人入ってくるうちの100人なら、それほど影響は強くないですよ。しかも、初任者研修は今まで非常に時間が長くて、たしか300時間でしたよね。今日、後でご報告があるようですが、それを180時間にするわけでしょう。本当にそういう研修体系で、研修もできるのでしょうか。初任者研修も、足りないところは副校長や主幹などが応援するとした場合、その辺のクラスが充実しているのか、それに対する対応はできているのか、その辺はどうなのですか。

**【人事部長】** 確かに、特に副校長、主幹クラスに業務が集中している実態がございますので、平成21年度から主幹教諭を補佐する主任教諭という制度を設けまして、本当に学校職員全体で課題に取り組めるような仕組みをつくったのですが、高坂委員のおっしゃるとおり、よく負担感という言葉が出ますけれども、特に副校長、主幹にそういう実態があるのだらうと思っています。

2年ほど前、意識調査を行ったのですが、もっと詳細に、どういったところに原因があるのか、どういったところに手に加えていけば、例えば高坂委員がおっしゃったような、庶務的なところを補佐するスタッフを加えれば改善するのかなど、そのあたりを来年度、職務分析調査を行っていきたいと思っています。

**【高坂委員】** アンケート調査をすると、回答のために、その分だけまた副校長が忙しくなりますので、その辺は上手に、あまり負担がかからないようにして行ってください。もう1つは、高校で言う経営企画室のような、総務というか庶務などができる人をもう少し増やす必要があると思います。そうでないと、結局校長、教職員のラインでだけ進むという可能性が高いので、その辺も少し調べてみてくれませんか。

それに、地域のボランティアに参加してもらおうということだってできるわけでしょう。最近では、学校評議員などという制度もできているのだから、そういう人たちにお願いでもして、庶務的な仕事をある程度助けてもらおうということもできるのではないのでしょうか。地域のボランティアであれば、校長を含め教職員もある程度評価すると思うのです。だから、そういう手段がないのかなど検討してみてください。どこか

から取り組んでいくということでもいいですし、取り組んでいこうという地域から取り組んでもいいと思います。何か取り組まないと、みんな、忙しい忙しいでいくような気がするのですよ。検討してください。

【人事部長】 今いる事務職員にもっと学校経営にかかわってもらおうようにするとともに、外部の人材を投入することが可能かどうかも含めて検討していきたいと思えます。

【内館委員長職務代理】 ほかにございませんか。よろしゅうございますか。—— 〈異議なし〉 ——では、本件につきましては原案のとおり御承認いただきました。

## 報 告

### (1) 平成21年度第1回中学生「東京駅伝」大会の開催について

【内館委員長職務代理】 それでは、報告事項(1)平成21年度第1回中学生「東京駅伝」大会の開催について、説明を、指導部長、お願いします。

【指導部長】 報告資料(1)平成21年度第1回中学生「東京駅伝」大会の開催について御説明いたします。

現在、児童・生徒の体力が非常に低下していることが大きな問題となっております。東京都教育委員会では、子供の体力向上推進本部を設置いたしまして検討を続けてきておりますが、特に中学生の持久力が都道府県の中で最も低い状況であることが大きな課題となっております。

中学校においては、保健体育の授業、校内マラソン大会や運動部活動などの取組が行われておりますが、さらに都内の中学生全体の持久力の向上を目指して、このたび、表題にある第1回中学生「東京駅伝」大会を開催することとなりました。今般、その概要がまとまりましたので、御報告するものでございます。

「1 趣旨」ですが、より多くの中学生が、学校と部活動の垣根を越えて高い目標に向かって切磋琢磨し、中学校期における体力向上、努力・忍耐力等の精神力の向上

に資するために、大会を開催するものでございます。

併せて、現在の中学校2年生が、3年後の平成25年に開催されます東京国体の少年の部における東京都の代表選手となることから、競技力の向上も併せて目指していきたいと考えております。

「2 主催」は、東京都教育委員会でございます。

「3 共催」は、東京都中学校体育連盟でございます。

「4 後援」は、中央区・中央区教育委員会、財団法人東京都体育協会、社団法人東京陸上競技協会に入っております。

「5 協力」ですが、区市町村教育委員会と、特に今般は晴海で開催されますので、中央区商店街連合会・中央区連合町会からも協力をいただいております。また、中央区内小・中学校、日本体育大学及び国士舘大学から協力を得ているところでございます。

「6 日程」ですが、平成22年3月21日、日曜日でございます。選手集合は午前9時、女子の部のスタートが午前10時、男子の部のスタートが午後1時となっております。競技終了後、午後4時、閉会式で表彰を行う予定でございます。

なお、小雨決行でございますが、各区市町村から選抜された生徒には、現地に集合していただき、非常に悪い天気の場合は、30分以内に判断をしていきたいと考えております。

各区市町村から選手が中央区晴海に集まるわけでございますけれども、東京都教育委員会としましては、貸し切りバスを配車し、学校から会場まで、会場から学校まできちんと輸送体制を整えていくということにしております。

「7 大会会場」は、中央区晴海5丁目でございます。

別紙1を御覧ください。

教育委員の皆様には航空写真図もつけておりますので、併せて御覧ください。

中央区晴海のこの会場は、東京都港湾局所有の土地で、現在は空いております。ここで、周回コースによる競技を行うというものでございます。

別紙1と航空写真図とを併せて御覧いただくとわかるのですが、このようにテントも張り、大型モニター等も入れていきたいと考えております。

晴海ふ頭に特設の会場を競技コースとして設定するものでございまして、選手用・観客用テント、臨時駐車場、練習会場、仮設トイレ等を設置したいと考えております。

周回コースで競技を行うため、会場内のどこにいても選手の様子を見ることができるよう、大型モニターを3台設置したいと考えております。

トイレは6カ所、合計100基のトイレを入れたいと考えております。このほか、会場以外にもトイレがございますので、使っていただければと思っております。

テントですが、別紙1の左下のところが選手用テントとなっております。男子選手、女子選手、役員のテントということで、1区市町村に対して3張りのテントを架設します。役員用のテントには、机やいすを置きます。合わせて51の区市町村から来ますので、ここで150張り以上のテントを張ります。

来賓関係用のテント、大会本部のテント、救護用のテントも当然設置をいたします。

別紙1の一番上の方が観客ゾーン、出店ゾーンとなっておりますが、中央区の商店街連合会や連合町会に、様々な飲み物や簡単な食べ物等をここで販売していただけるようになっております。

図の中央あたりが26市テント及び23区・2町テントとなっておりますが、主に区市町村のためにテントを張って、ここで観戦していただくというものでございます。

報告資料(1)に戻って「8 大会会場内実況中継解説者」ですが、大会の実況中継を行う予定でございます。実況中継解説者といたしまして、本日も御出席いただいております瀬古委員及び増田明美さんをお願いしたいと考えております。選手の走りを大型モニター等を見て、解説をしていただきます。

続きまして、資料2枚目を御覧ください。

「9 参加チーム・選手数」ですが、23区、26市及び2町(瑞穂町・大島町)、合わせて51の自治体から参加申込みがございました。

なお、大島町につきましては、女子選手が集まらなかったということで、男子の部だけの参加ということです。選手総数は、男子が1,071人、女子が1,050人、合わせて2,121人(補員を含む)となっております。これだけの生徒が来るわけですので、当

然その保護者あるいは学校関係者、区市町村教育委員会の関係者、また、区長、市長も非常に御関心が高く、そういった方々もいらっしゃるということで、恐らくは会場内に1万人以上の人々が集まるような、非常に規模の大きな大会となります。

「10 競技形式」ですが、区・市・町内の中学校からそれぞれ選抜された2年生チームによる区市町対抗駅伝競走となっております。女子は、30キロを16人で襷たすきをつなぎます。第1区から第10区までが1.5キロ、第11区から第16区までが2.5キロとなっております。男子は、フルマラソンの42.195キロを17人で襷たすきをつないでいくということで、第1区が2.195キロ、第2区から第9区までが2キロ、第10区から第17区までが3キロとなっております。

別紙2を御覧ください。

各コースの模式図となっております。右上の図が、女子の第1区から第10区、1.5キロコースとなっておりますが、これを基本コースとして、おおむねこのような形で走ります。出発地点と中継地点は全く同じ位置でございます。この女子の基本コースをもとにして、例えば女子の2.5キロコースの場合は、右下の図のように走ります。

男子の図を御覧ください。男子の第1区は、女子の基本パターンに図のような形で加わっております。第2区から第9区までも女子の基本パターンを中心に、このような形で走ります。第10区から第17区までは、周回コースで2周走る形になっております。

選手にはナンバーカードをつけていただきます。走者の中継は襷たすきを用いますが、この襷たすきにICチップを埋め込んでおきまして、時間の計測等につきましては、すべてコンピュータ制御で瞬時に出てくるような形をとろうと考えております。

「11 表彰」ですが、(1) 団体の部の表彰については、男子の部と女子の部の合計タイムが最も速いチームが男女総合優勝ということで、総合優勝旗を授与いたします。男子の部、女子の部それぞれ優勝・準優勝・第3位・敢闘賞を表彰いたしまして、それぞれに賞状と記念カップ、敢闘賞には賞状を授与いたします。

(2) 個人の部については、記録を整理した後に東京都教育委員会から賞状を区・市・町に送りまして、それぞれの区間距離の第1位から第10位までを、各学校において表彰していただくという形をとろうと思っております。

「12 応援活動」ですが、中央区の小・中学校の児童・生徒及び大学による応援活動が行われます。

資料3枚目を御覧ください。

「14 当日の予定」ですが、9時の開会式のところから、応援活動、中央区立日本橋中学校吹奏楽部となっております。こちらは、例年全国大会で金賞を受賞している、とても輝かしい実績を持つ中学校の吹奏楽部です。あとは、中央区立泰明小学校金管バンド、中央区立佃中学校月島太鼓部など。また、私立学校ですが日本橋女学館中学校・高等学校バトン部、こちらも全国大会に出場している輝かしい実績を持つところです。さらに、正月の箱根駅伝でおなじみでございますけれども、日本体育大学応援団・チアリーディング部に応援をしていただきます。また、中央区立京橋築地小学校金管バンド、中央区立月島第一小学校和太鼓、中央区立晴海中学校吹奏楽部、こういったもので応援活動をしていきたいと考えております。

先ほど見取り図を御覧いただきましたけれども、中央の正面ステージのところでもういった応援活動を行います。

選手については、各区市町村の地区大会等を経て選手を選抜しておりまして、公立中学校の生徒だけが参加するものではなく、私立中学校の生徒、国立大学附属中学校の生徒も参加する予定であります。現在の集約結果ですと、43校の私立中学校の生徒が参加し、国立大学附属中学校も2校ほど参加する予定になっています。

大会の開催に向けた区市町村の現在の取組状況ですが、それぞれ実施要綱などを定めまして、選手の選考会あるいは合同の練習会などを頻繁に行っておりまして、定期的にそういった活動を実施し、今現在、本番に臨んでいるところでございます。自治体によっては、首長のもとで壮行会、激励会をもう既に開催しているところもございますし、応援団を結成して当日臨んでくるというようなところもございます。

いずれにしましても、当日、この地区に、いわば韋駄天<sup>いだてん</sup>の都内中学校2年生が2,000人以上、学校や部活の垣根を越えて集結するわけでございます。大会に参加する中学生だけではなく、多くの中学生、保護者及び地域の方々と一緒に、中学生の体力向上に向けての大きなきっかけとなるよう、第1回大会を成功裏に終了させたいと考えております。

1月26日には総監督者会議を既に実施いたしまして、2月14日には試走会も予定しております。コースの下見や試走、練習等を行いたいと考えております。

「13 医療体制」ですが、何といたっても事故、けがの対応が一番大切かと思っておりますので、当日は、医師・看護師を常駐させるほか、見取り図にあったように東京消防庁臨港消防署がございまして、救急車はいつもいるということでございます。

また、中央区の柔道整復師会に、ボランティアでけがの治療に当たるなどの対応をしていただくことになっております。

さらに、国士舘大学のウェルネス・リサーチセンターの指導のもとで、多摩市の中学生がAED（自動体外式除細動器）を用いた救護活動を行うということでございます。東京マラソンでも、こういった活動を行っているところでございます。

以上で説明を終わります。

**【内館委員長職務代理】** ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見はございますか。

**【高坂委員】** 順番によって走るコースが変わったりして、間違えたりするということはないのですか。

**【指導部長】** その辺についても、総監督者会議をもう既に実施して、選抜された選手にはきちんと伝え、現地の当日の集合の中で、最終点検、確認をさせる予定でございます。

**【高坂委員】** 大変結構だと思いますが、予算は大体どのぐらいですか。

**【指導部長】** 予算は、私どもの見込んでいたものより若干安くできまして、3,500万円から4,000万円ぐらいと考えております。

**【内館委員長職務代理】** よろしいですか。―― 〈異議なし〉 ―― それでは、本件は報告として承りました。

## (2) 東京都若手教員育成研修について

**【内館委員長職務代理】** 報告事項(2) 東京都若手教員育成研修について、説明を、指導部長、続けてお願いいたします。



【指導部長】 報告資料（２）東京都若手教員育成研修について御説明いたします。

本件につきましては、教育委員の皆様方からたび重なる御意見をいただいております。団塊の世代の教員の大量退職、大量採用の状況が特に小学校において顕著であるということで、現行の初任者研修というものが、果たして学校の実情に合っているのかといった御指摘もありました。１年間ではなく３年間で小学校の教員を育成すべきであるという御意見を賜っていたところでございます。

平成21年２月５日の教育委員会定例会において、議案として「東京都公立学校教員研修体系の再編・整備に係る基本方針の策定について」で御審議いただき、御了解いただいたわけですが、その中に示していた若手教員育成のためのプログラムの開発が、今日の報告事項になるものでございます。今般、研修の概要がまとまりましたので報告をするものでございますが、この東京都の若手教員育成研修につきましては、教育公務員特例法で定められた初任者研修と、東京都が独自に今まで行ってきた２・３年次の授業研修を抜本的に見直しまして、教師として必要な指導力や対応力を３年間で継続的に育成するものであるということで御理解をいただければありがたいと思っております。

「１ 東京都の若手教員の現状と課題」ですが、平成11年度を基点にいたしますと、小・中学校の初任者研修対象者が約７倍に増え、高校・特別支援学校についても、約２倍強に増えているというような状況になっております。こういった現状をどう見るか、課題を分析したいということで、小・中学校の管理職や初任者及び初任者の指導教諭に調査を実施した結果が、その下にお示しした課題でございます。

「① 大量退職・大量採用による影響」ということで、１校へ複数配置される初任者に個別対応することがなかなか難しくなってきております。平成20年度ベースでいきますと、小学校869校に初任者が配置されたわけですが、そのうち３割の学校には複数の初任者が配置されている実態となっております。また、ベテラン教諭が減少してきていることを踏まえ、平成21年度から主任教諭を配置したわけですが、そういった取組をさらに充実する必要があります。

「② 複雑化・高度化する教育課題」ですが、学力向上や規範意識等の課題に適切

に対応していかなければならず、初任者が今まで以上にこういったことに対応していかなければいけなくなっております。

「③ 初任者の資質・能力差への対応と育成」ですが、特に初任者の経歴が多様化していることもございまして、個々の課題に応じたきめ細かい育成が必要になっております。1年目に、最低限必要な資質・能力を確実に習得させることも必要だという御意見を賜っております。

「④ 2・3年目から校内の重要な役割と担当」ですが、いわゆる初任者から2・3年目ぐらいまでの段階で、校内の中核的な教員としての役割が期待されるようになってきています。

「⑤ 実践的指導力の向上と組織的な対応の強化」ですが、各校でOJTをさらに充実する必要があります。

「⑥ 東京都の全公立学校で共通した育成基準の設定」ですが、一定水準の力量形成を図っていかなければいけないという指摘を受けております。

「2 新しい研修体系」を御覧ください。

現行の初任者研修は、300時間の校内における研修、25日の校外における研修を行っております。これは、文部科学省が一つの要綱のモデルという形で平成元年に示したのですが、教育公務員特例法上は、こういった時間数を行わなければいけないという規定はどこにもございません。ただ、東京都においては、平成元年から初任者研修が実施されたわけですが、現在まで300時間の校内における研修、25日の校外における研修を行ってきたということでございます。

300時間ということは、簡単に言いますと、1年間30週あると考えますと、1週間に10時間の研修ということになります。1週間は5日しかございませんので、5日で10時間の指導教諭のもとでの研修を行っていかなければいけません。御案内のように、小学校においては全科ですので、1週間のうち10時間の研修を行うということは、指導教諭にとっても初任者教諭にとっても、研修は実施したが、実施しただけに終わっているということも中にはあったというような、フィードバックがきちんとされていない状況もございました。

そういったことを考えて研修内容の重点化・精選を行い、初任者研修1年次は、

180時間の校内における研修としていきたいと考えております。授業に関する研修は120時間、授業以外の研修が60時間、校外における研修も25日から16日に減じていきたいと考えております。

また、併せて授業研究を、平成17年度から東京都独自で、授業に関する研修を2年次の教員及び3年次の教員に実施するように区市町村に求めてきたわけですが、そういったものではなく、今度からはきちんと制度化しまして、2年次の研修として、授業以外の校務に係わる研修も含めて、校内における研修を30時間、校外における研修を1.5日、3年次においても、校内における研修を30時間、半日研修を2回実施していきたいと考えております。つまり、1年次を基礎的・基本的な資質・能力向上期をとすれば、2年次は実践的な指導力の促進を図る、3年次は課題解決対応能力の拡充を図るというような位置付けで、3年間を通して初任者を育成していくというものでございます。

「3 改善と期待される成果」ですが、300時間の研修時間を180時間にして、ただ時間数を減らしたのかと思われてしまいがちですが、私どもは、この300時間というものをきちんと分析いたしまして、どういうふうにしたら統合できるか、どういうふうにしたら精選できるのか、また、統合してやれば効果が上がるもの等々、全部統合して考えました。

国の内容例を受け、都は、基礎的素養、学級経営、教科指導等々、研修項目として8領域を示してきましたが、これを4領域に精選していきたいと考えております。この4領域というのは何かというと、平成20年10月に東京都教員人材育成基本方針を示しましたけれども、そこで求められている教員の力と、第1に、学習指導力、2つ目、生活指導力・進路指導力、3つ目、外部との連携・折衝力、4つ目、学校運営力・組織貢献力、この4つの領域に全部入れ直しまして精選を図ってきたということでございます。

そして、研修に当たっては到達目標を明示し、人材育成基本方針に基づき、細かな到達目標を、それぞれ1年次、2年次、3年次の教員に示しております。

「エ 自己診断で個別課題への適切な対応」ですが、定期的に自己診断チェックシート、コンピュータで入力できるようなものを用意していますが、そういったもので

若手教員が自己診断したものを指導教員とともに分析をし、指導教員が助言をする。若手教員は課題を発見し、改善策を明確化していく。研修・育成の積み上げを図っていきたいと考えております。

右側に若手教員に期待される成果を示していますが、この到達目標に向かって自己診断をして、到達状況を自己認識するというものでございます。振り返りの時間というものもやはり必要であるということで、研修を行ったらそのままということではなくて、振り返りの時間等も使いながら指導教諭と取り組んでいくというものでございます。

併せて、報告書の削減もここで果たしていきたいと考えております。現在、15回ほどセンター研修が行われておりますので、月2回程度報告書を書かなければいけないような状況になっておりますが、新しい体系では、センター等における研修は10回にいたしましたので、月1回程度の研修報告書の作成という形になってまいります。

また、コンピュータに入力することによって自動的に報告書ができ上がるようなものも考えておまして、報告書作成の負担については軽減を図っていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、子供と向き合う時間、指導教諭の指導・助言を受けるフィードバックできる時間をきちんと設定したいと考えております。

「4 今後のスケジュール」ですが、平成22年から全校種において初任者研修をスタートし、段階的に、2年次研修は平成23年、3年次研修は平成24年からとなっております。

なお、この研修実施計画内容については、東京都教職員研修センター所長が定めるものとしております。

説明は以上です。

【内館委員長職務代理】 御質問、御意見はございませんか。よろしゅうございますか。———〈異議なし〉———では、本件は報告として承りました。

(3) 「学校問題解決のための手引」について

【内館委員長職務代理】 報告事項(3)「学校問題解決のための手引」について、説明を、指導部長、お願いいたします。

【指導部長】 報告資料(3)「学校問題解決のための手引」について御説明いたします。

「1 作成の背景及び目的」ですが、特に学校問題の未然防止や解決に当たっては、初期対応をはじめとする学校の組織対応能力の向上が極めて重要であります。保護者や地域からの要望あるいは苦情等を日常的に受けとめて、その問題を適切に解決するのも学校が果たすべき役割の一つであるということで、学校が保護者や地域の方々とともに「相互協力」していく関係を築けるよう、教職員に啓発を図るためにこの手引を作成したものでございます。

手引の作成委員会は、今までに3回行いましたが、検討の成果として取りまとめたものが、今お手元に示されている手引でございます。

「2 作成部数と活用方法」ですが、作成部数は、すべての教職員に配布する予定で約7万部を印刷いたします。活用方法は、教職員が実際に保護者等に対応する際の手引書としての活用、各種研修や校内研修のテキストとしての活用などを考えております。配布する際には、具体的な活用方法も示していきたいと考えております。

「3 特色」ですが、単に不当な要求等への対応マニュアルということではなく、「学校が保護者や地域の方々と共に『相互協力』していく関係を築くこと」をコンセプトにしております。また、実践的な内容にするために、具体的な事例を数多く取り入れております。

「4 主な内容」ですが、第Ⅰ章から第Ⅴ章となっております。特に第Ⅲ章には「事例からつかむ対応のヒント」ということで、5つの事例について、対応の在り方やその考え方を、ワークシート方式でまとめております。

今後、この手引を教職員が活用することにより、学校問題の未然防止や解決を図ってまいりたいと考えております。

1点だけ御紹介させていただきます。

この手引の作成委員会につきましては、73ページ、作成委員会名簿を御覧ください。

有識者として関根眞一さんとございますけれども、関根さんは、元西武百貨店のお客様相談室室長で、平成19年に「となりのクレーマー」という著書がかなりベストセラーになった方で、苦情対応のプロでございます。

また、学校関係者として立川市立立川第一中学校の嶋崎政男さんという方がおりますが、嶋崎さんは、様々な学校問題やクレーム対応について著書をお書きになっている方でございます。

説明は以上でございます。

**【内館委員長職務代理】** 御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

**【高坂委員】** 1点お願いがあります。7万部刷って全教職員に配るとのことですので、1年後などに1度検証をして、この手引がどの程度使われたのかも報告してください。

**【指導部長】** 承知いたしました。

**【内館委員長職務代理】** ほかにございませんか。よろしゅうございますか。  
—— 〈異議なし〉 ——では、本件は報告として承りました。

#### (4) 平成22年度教育庁所管事業予算・職員定数等について

**【内館委員長職務代理】** 報告事項(4)平成22年度教育庁所管事業予算・職員定数等について、説明を、教育政策担当参事、お願いいたします。

**【教育政策担当参事】** 報告資料(4)平成22年度教育庁所管事業予算・職員定数等について、去る1月22日に知事の予算原案の発表がございましたので、御説明いたします。

まず、「I 歳入歳出予算」についてです。平成22年度の歳出予算額は7,649億3,800万円で、対前年度比1.6パーセントの減となっております。その内訳ですが、給与関係費については対前年度比2.2パーセントの減で、給与の減額改定に伴います期末手当の減が大きな要因となっております。

また、事業費についてですが、小・中学校の耐震化支援事業を約10億円増額したほか、都立学校の改築・改修計画に伴う投資的経費の増、それと子供の学力向上、体力向上事業に要する経費の増等により、対前年度比2.9パーセントの増となっております。

一方、歳入予算ですが、使用料及手数料が対前年度比96.4パーセントの減となっております。これは国の高校授業料無償化の措置に伴い、都立高校の授業料が不徴収となったためでございます。

また、これに伴う国からの負担金を国庫支出金として計上しております。

次に、職員定数についてですが、教職員定数については先ほど議案の中で説明がございましたので、省略をいたします。

資料の下段、事務局定数についてですが、図書館業務の委託拡大など職場体制を見直したことにより、前年度との比較で10人の減、687人となっております。

資料の2枚目以降は、平成22年度の教育庁主要事業についてお示ししております。個別の内容については、既に予算要求の段階で御説明をしておりますので、省略をいたします。

個別の事業について、細かな部分の査定はございましたけれども、要求の趣旨はほぼ認められ、予算化されているところでございまして、基本的には、来年度、東京都教育委員会で実施しようとする施策を実現できる予算となっております。

なお、ここでお示ししました具体的な事務のうち、特に重要なものについては、節目節目で事業の進捗状況などを御説明させていただく予定でございます。今後は、2月下旬に開会となります第1回東京都議会定例会で予算案の審議が行われまして、3月下旬に確定する予定です。

説明は以上です。

**【内館委員長職務代理】** 御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

**【高坂委員】** 1の(3)、すべての都民の参加による地域教育力の向上というのが比較的多額の予算を計上していますが、今イメージとしては、具体的にどのようなことを行う予定なのでしょうか。

**【教育政策担当参事】** これは、国事業の学校支援地域本部事業を活用して対応し

ているもので、平成23年度以降は補助事業になる予定ですが、趣旨としては、地域全体で学校教育を支援していく体制を構築していくということで、地域住民がいわゆるボランティアとして、例えば学習支援ですとか部活動支援といった形で、学校教育の支援活動の展開を推進していく事業でございます。

具体的には、東京都の地域コーディネーターの研修ですとか、区市町村レベルでは、実行委員会を組織してボランティアの推進協議会を設置しながら対応している、こういった事業でございます。

【高坂委員】 国事業ということで、東京都が予算を計上しなければいけないわけですか。

【教育政策担当参事】 これは国の委託事業でございます。委託経費を載せております。全額国から来るお金、それをそのまま計上しております。東京都のいわゆる持ち出し分はございません。

【高坂委員】 わかりました。

【内館委員長職務代理】 よろしゅうございますか。―――〈異議なし〉―――  
―――では、本件は報告として承りました。

## 参 考 日 程

### (1) 定例教育委員会の開催

2月12日(金) 午前10時 教育委員会室

2月25日(木) 午前10時 教育委員会室

【内館委員長職務代理】 それでは、政策担当課長、今後の日程をお願いいたします。

【政策担当課長】 今後の日程について御案内申し上げます。

定例教育委員会でございますが、次回は2月12日金曜日、次々回は2月25日木曜日、いずれも時間は午前10時から、場所は教育委員会室を予定しております。



また、本日でございますが、午後1時30分からホテルフロラシオン青山にて、平成21年度東京都教育委員会職員表彰がございまして、教育委員の方々に御参加をいただきます。

以上でございます。

【委員長】 よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、ただいまから非公開の審議に入ります。

(午前10時54分)